

令和7年度第6小田原市総合計画審議会会議録

1 日 時 令和7年11月10日（月）午後1時30分から午後4時00分まで

2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室

3 出席委員 <対面参加> 10名

木村 秀昭、関野 次男、出石 稔、山本 博文、平井 太郎、

別所 直哉、有賀 かおる、曾我 清美、根岸 亜美、益田 麻衣子

<オンライン> 7名

山口 博幸、渡邊 清治、内山 絵美子、奥 真美、久田 由佳、

関 幸子、渡邊 ちい子

<欠席委員> 2名

宮本 晋、信時 正人

4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、環境部副部長、環境政策課長、環境保護課長、環境事業センター所長、経済部副部長、産業政策課長、ものづくり振興担当課長、企業誘致担当課長、商業振興課長、観光課長、農政課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、建設部副部長、道水路整備課長、企画政策課職員5名

5 傍聴者 0名

(次第)

1 開会

2 議事

(1) 第1期実行計画行政案に関する審議

(第1期実行計画行政案に関する審議(まちづくりの目標「自然環境の恵みがあふれる小田原」施策・詳細施策9~11、「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」施策・詳細施策16~22について))

(2) その他

3 閉会

1 開会

【出石会長】

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第6回小田原市総合計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、皆さまにご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さまのご協力をいただきながら円滑に進行してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の出席状況についてですが、宮本委員と信時委員が欠席となっております。また、山本委員は2時ごろご参加される予定とのことです。内山委員につきましてもオンラインでの参加予定ですが、こちらは3時ごろからとなる予定でございます。オンライン出席者は7名、全体で17名の出席となり、小田原市の総合計画審議会規則第5条第2項の規定による2分の1の出席定数、定足数を満たしておりますため、本会議は成立しております。さらに久田委員と渡邊清治委員につきましては、途中で退席される予定であると伺っております。

市の職員については入れ替わりがございます。詳細については資料2に記載されている出席者名簿をご確認ください。本日欠席されております宮本委員からは、事前にご意見をいたしております。対象となる施策はそれぞれの議論の場で宮本委員のご意見を確認しながら進行していきたいと考えております。

2 議事 (1) 第1期実行計画行政案に関する審議

【出石会長】

それでは議事を進行させていただきます。まず議題として、第1期実行計画行政案に関する審議を行います。最初の議題は、まちづくりの目標である「自然環境の恵みがあふれる小田原」に関する部分です。具体的には施策詳細9から11についての審議となります。行政案では資料の34ページから39ページが該当いたします。審議に入る前に、執行部の方からご発言がございますか。特にご発言がないようです。それでは、早速審議に入ってまいりたいと思います。前回までと同様、まずは担当の委員の方々から質疑をいただき、その後、他の委員の皆さまにご意見をいただく形で進めたいと考えております。また、担当委員の方につきましては、対面出席の方から順に進めさせていただきます。それでは、個々の施策について議論を開始いたします。まずは平井委員からご意見をお願いできますでしょうか。

【平井委員】

若干専門外の部分がございますが、まずこの施策9に関しまして、市民目線で少しあかりにくい点があると感じております。そこで、大きな視点での課題を2点お話しした後、少し細かい点についてもお聞きしたいと考えております。大きな視点としてですが、総合計画には基本構想があり、「目指す姿」が示され、その後に成果目標が提示され、さらに「主な取組」が記載される流れになっていると理解しております。これまでそのような流れで拝見してきたのですが、この施策9に関しては、基本構想部分でうたわれている「こどもたち」といった概念や、「環境配慮経営をする企業」といった主体が、実際の施策部分における現状と課題

の認識や 3 年間で取り組むこと、そして主な取組の内容において、具体的にどのように関わるのかが少し読み取りにくいくらい感じました。

具体的な対応策としては、取り組む内容の中に「市民」という言葉が様々に取り上げられていることは認識しておりますが、可能であればこの「市民」の部分に加え、子供たちや企業などの主体を含めて、「市民、こどもたち、企業をはじめとする」といった形で記載していただけだと、基本構想から具体的な取組まで、一貫した考え方方が伝わるのではないかと考えました。

次に、細かな点についてですが、成果目標の 4 つ目として「森里川海ブランド認定品」という項目が挙げられております。しかし、資料を拝見した際に、この項目が具体的に何を指しているのかが読み取りにくく感じました。こちらについて、具体的な内容をもう少し明記していただけとありがとうございます。

また、「現状と課題」の 2 つ目の項目についてですが、「都市部の自治体や住民等との連携による人材の巻き込みが必要です」と記載されております。この「都市部」というのが具体的にどの地域を指しているのかが少しあまりにくかったです。同じような点として、3 年間で取り組むことの 1 つ目に「都心部」とありましたが、こちらも具体的にどの地域のどのような形での取組を想定しているのかということが非常に重要だと思いますので、この部分の概念を明確に整理していただけと良いのではないかと考えます。

【出石会長】

それでは、当局側からの回答をお願いいたします。

【環境政策課長】

ただいまのお話の中には、森里川海ブランドの認定品についての話がありました。この内容は、小田原環境志民ネットワークという会の中で、会員が行う環境保全の活動の中から生み出された商品についてのお話です。この商品は小田原の環境を良くする取組の中で出てきたものであり、その商品をネットワーク内で認定品として、森里川海ブランドとして PR していくという取組でございます。

また、もう一つお話にあった都市部や都心部などという言葉の意味するところですが、これは地域循環共生圏の構築に関係しております。地域内での課題解決に取り組む際、地域の外から人材や資金などの交流を持つことを含めた取組を指しております。主に首都圏、例えば東京、横浜、川崎などの地域からの協力をイメージしております。このような取組を含めながら、今後記載について検討していきたいと思っております。

【出石会長】

いずれもある程度もう少し読み取れるように記載を考えるということです。平井委員はよろしいですか。

【平井委員】

そうですね。申し上げたかったことは、特にこの施策 9 に関してですが、基本構想と現状と課題の認識、それから取り組む内容や成果目標が一貫性を持っていないように感じられます。それが独立して並べられている印象があり、突然出てくる話もありますし、前段にあった話が実際の取組に生かされていない点が気になりました。

特に気になったのは、基本構想の中でも 12 ページの部分です。12 ページでは「自然環境の恵みが溢れ、暮らしや営みと調和するまち」といった小田原の将来について触れられており、重要なプレーヤーとして「未来を担うこどもたち」や「環境配慮経営を企業価値向上に繋げる意識を持つ企業」などが挙げられています。しかしながら、施策の後段部分ではこうした存在がはっきり読み取れないので。具体的には、環境に关心のある市民、いわゆる「プロ市民」と呼ばれる方々と一緒に何かをしていくというような印象で書かれている部分があり、基本構想に記されている 12 ページの内容がしっかりと成果や施策の部分に反映されていないと感じます。そのため、基本構想で示されている重要な要素をもっと受け止め、施策の内容や展開にも具体的に活かしていただきたいというのが、わかりやすく申し上げると私のお願ひです。

【環境政策課長】

自然共生の取組につきましては、多様な主体による問題解決を中心として、さまざまなプレーヤーが関わっていくことが重要だと考えています。具体的には、現在取り組んでいる方々や、これから取組を担う方々、特にこどもたちをはじめとする市民の皆さんのが含まれると考えています。さらに、市内で活動する企業や地域の企業も含め、多様な主体が参加することが望ましいと思います。これらを踏まえ、分かりやすく基本構想と整合性が取れるように検討を進めたいと思います。

【出石会長】

担当以外の委員の方は全般的に施策 9 から 11 を議論したいと思いますが、平井委員と奥委員と私は施策をそれぞれ切って進めたいと思います。では奥委員は施策 9 についてご質問やご意見お願いします。

【奥委員】

施策 9 の現状と課題に関する内容について意見をお伝えいたします。まず、1 つ目の項目についてですが、文章の 1 行目の最後に「地域循環共生圏の視点を取り入れながら様々な環境分野において」という記述がございます。この部分について、地域循環共生圏をここに入れていただいているのは大変良いと評価いたしますが、「地域循環共生圏の視点に立ちながら」と表現を変更していただければ、より適切で伝わりやすいと思います。

また、次に続く「様々な環境分野において、環境と経済が循環する仕組み」という記述につきましては、環境分野だけに限定するのではなく、様々な、もしくはあらゆる政策分野や

活動分野の中に環境配慮をしっかりと組み込むことが重要だと考えます。そのような視点なくして、「環境と経済の両立」、さらには「環境、経済、社会の統合的向上」という観点での仕組みの構築にはつながらないと思います。そのため、環境分野だけに焦点を当てるのではなく、より広い分野を視野に入れる表現にしていただき、「環境社会経済が統合的に向上していく仕組み」といった表現へと修正していただくことを提案いたします。

次に、2つ目の項目についてです。「環境課題解決をフィールドに」という記述につきましては、文章が少し不正確に感じられるため、表現を見直していただく方が良いと思います。「環境課題解決への取組をきっかけにした関係人口の拡大」といった表現が内容により近いのではないかと考えますので、正確性を向上させるための文章修正をお願いしたいです。

さらに、このページの一番下に脚注として「ネイチャーポジティブ」の説明が記載されている部分についてですが、この説明は少しあわかりにくいと感じられます。「自然を回復軌道に乗せる」という表現は適切ですが、その後の「生物多様性の損失に歯止めをかける」という記述がやや曖昧です。具体的には、「損失の流れを止め、回復へと反転させること」を明確に表現する必要があるかと思います。環境省の「ネイチャーポジティブプラットフォーム」ではわかりやすい説明文が提示されており、それを参考に改善していただくことを提案いたします。

次に、詳細施策 902 の主な取組についてです。この中で「鳥獣や外来生物の被害防止の促進」という項目があり、さらにその次に「野猿による被害の防止、被害軽減対策」とあります。この部分では、猿だけを特出して記述されている理由について確認させていただきます。特出する理由が「猿による被害が特に深刻であるため」ということなら納得できますが、例えばイノシシなど他の有害鳥獣による被害も実際にはかなりあるのではないかと思われますので、本来であれば猿もイノシシも「有害鳥獣」の中に含めるべきではないかと考えます。この点についてのご意見や背景をお伺いしたいと思います。

詳細施策 904 についてですが、「緑化の推進」という項目に記載されている内容はその内容自体は適切だと考えます。ただし、この施策の主眼が「都市部における緑化」に重点を置いていると理解しております。一方で、脱炭素や気候変動対策の観点から考えると、森林や農地を含む「グリーンインフラ」の整備が重要であり、それらが吸収源対策としても非常に重要な役割を担っているという視点を補う必要があると考えます。この施策が主に市街地緑化を目指しているため、農地や森林、山間部などを視野に入れた「グリーンインフラ」の整備についての言及が不足している印象です。その点をどこに位置づけるべきかについては、慎重な検討が必要であると思われます。

最後に確認しましたところ、総合計画の中に「グリーンインフラ」という言葉が一度も記載されていないようです。この言葉の位置付けについても、どこかに盛り込む必要があるのではないかと考えますので、ご検討いただければ幸いです。

【出石会長】

それでは順に現状と課題の3つの中黒の書き方の問題、それから詳細施策 902 とグリーン

インフラへの記述について、当局側から回答見解を求めます。

【環境政策課長】

現状と課題についてですが、まず地域循環共生圏の視点を取り入れる形で進めていきたいと考えております。委員がおっしゃる通り、地域循環共生圏の構築を目指しているところであります。ご指摘の内容を踏まえつつ修正を進めたいと思います。その際、単に環境分野における取組にとどまらず、それをきっかけとして環境、経済、社会が統合的に循環する形を目指してまいります。また、地域循環共生圏の視点をより具体的に反映する形で、環境基本計画の記載内容をさらに充実させるよう努めてまいります。

【環境保護課長】

詳細施策 902 の部分には、野猿対策についての記述がございました。この件に関して小田原市では、S 群と H 群という 2 つの群れが存在していました。現状、H 群については令和 6 年 3 月に全頭捕獲が報告されており、その結果、ある程度野猿対策事業は進展しております。ただし、湯河原町に存在する T 群については、この地域に入ってくる可能性が懸念されております。その点を含めて全体的に考えますと、現状では野猿対策は落ち着いてきているのではないかと思われます。そのため、有害鳥獣対策を一本化する形で修正を進めていきたいと考えております。

【建設部副部長】

詳細施策 904 の緑化の推進に関してですが、奥委員のおっしゃる通り現在緑の基本計画を改定しているところでございます。その中において、グリーンインフラについても記載する予定でございます。現時点では、主な取組として駅周辺や市街地における緑化の推進という形で内容を記述しておりますが、「緑化の推進」という詳細施策の中に、グリーンインフラという言葉を取り入れる方向で検討を進めてまいりたいと考えております。これに関しては内容を少し加えながら検討を深めていきたいと思います。

【出石会長】

大体ご意見に沿う形で検討されるようですが奥委員いかがでしょうか。

【奥委員】

特にありません。

【出石会長】

私からは 1 点、小田原市ではクマの問題は確認されていますか。

【環境保護課長】

箱根町と隣接しておりますので、そちらからの影響があるかもしれないとは考えております。しかし、現在のところ小田原市内でクマが出没したという報告は入っておりません。ただし、先ほど申し上げましたように、野猿対策などを通じて獣友会の方々と緊密に連携を取らせていただいております。そのため、この連携の中でクマ対策についても議論を進めていると考えております。

【出石会長】

それでは平井委員、施策 10 をお願いします。

【平井委員】

施策 10 に関しては特に私からはありません。

【出石会長】

それでは奥委員から、施策 10 についてお願いします。

【奥委員】

成果目標についてですが、指標を立てることが難しいという点については理解しております。現在、環境基本計画の見直し検討が環境審議会で進められており、そこではごみ排出量に加え、資源化量や資源化率を指標として挙げています。そのため、サーキュラーエコノミーの実現を目指す観点からも、資源化に関する指標を資料に含めていただけると良いのではないかと考えております。

また、成果目標の 2 と 4 につきましては、100%が前提となるため、基準値や目標値が 100% で変化がないものとなっており、指標としての意義が薄いように感じます。したがって、これらの部分については入れ替えも可能ではありますが、資源化に関する指標を設けるほうが有意義ではないかと思います。

次に詳細施策についてですが、詳細施策 1002 ごみの適正処理に関する取組として挙げられている項目の一つに、「デジタル技術を活用した収集運搬業務を進めていきます」という表記がありますが、「効率的な収集運搬業務を進めていきます」といった表現を加えることで、より適切になるのではないかと考えます。

さらに、詳細施策 1003 衛生環境の保持に関する取組の項目についてですが、「市民のニーズに適切に対応した斎場運営を行います」という表現が前段の美化や衛生環境保全の内容と大きく異なるため、及びでつながり、斎場運営を個別の項目として分けたほうが分かりやすいと思います。

また、主な取組として「ペットの災害対策検討」や「ドッグランの開催回数」といった内容が挙げられていますが、これらは衛生環境や美化に関する取組とは若干異なると感じます。他の施策に関連付ける場所がないため、現時点ではこの項目内に含めている可能性はあるものの、ペットの適正飼育の推進として位置付ける方が内容に合致しているのではないかと思

います。そのため、この観点で主な取組に記載していただくことを提案いたします。

最後に詳細施策 1004 公害対策の推進の項目についてですが、「高齢者に対して注意喚起のチラシを配布し啓発に取組ます」という表記は、あたかもチラシ配布だけを行うように読めてしまいます。そのため、公衆に対する適切な指導を徹底するといった表現を用いるほうが、取組の内容をより的確に伝えることができるのではないかと思います。この施策には「適切な指導」という表現が既に含まれておりますので、そのような言葉を活かして記載することをおすすめいたします。

【出石会長】

それではいくつか意見がありましたので回答見解の方お願いします。

【環境政策課長】

ごみの減量化や資源化の推進に関する部分についてですが、成果目標として最も関連するところに焦点を当てています。施策としては、減量化や資源化を通じてサーキュラーエコノミーの推進や循環型社会の形成を目指す内容になります。そのため、減量化が最も重要であるという観点で説明しましたが、資源化についても併せて検討を進める考えです。

具体的には、15 ページにある「自然環境の恵みがあふれる小田原」の KGI の部分で資源化率についても触れられている箇所があります。そのため、この点について慎重に検討を重ねながら調整を進めていきたいと考えております。

【環境保護課長】

詳細施策 1003 につきまして、当斎場に関しては別立ての形で対応させていただきたいと考えております。こちらは奥委員のご指摘の形に沿って進めてまいりたいと思います。また、別途施策に関しましても文面の修正を行わせていただきたいと考えております。

さらに、詳細施策 1004 公害対策の推進の部分につきましても、先ほどご指摘いただきました内容を踏まえた形で修正を行い、対応させていただきたいと存じます。

【環境事業センター所長】

詳細施策 1002 では、デジタル技術を効率的に活用することを目指しているところです。そのため、効率化に関する記述を加えたいと考えております。

【出石会長】

概ねご意見の通り訂正、修正されるということです。私の専門の分野で 1 つごみ屋敷問題がありますが、いくつかの自治体は相当ごみ屋敷問題がクローズアップされていて、強く取り組んでいるところもあります。この点、小田原市はそういう状況ではないという理解でよろしいでしょうか。

【環境保護課長】

ごみ屋敷問題に関しては、まったく存在しないというわけではありません。しかしながら、特定空き家などに関する対応については都市政策の担当部署が進めています。一方で、ごみ屋敷に関する問題については、小田原市内で3件ほどの事例が確認されています。そのうち2件について報告があり、1件に関しては住人のご親族の方と連絡を取り、その結果として整理が進められて綺麗になったというお話を伺っています。もう1件についても、現在所有者の方と接触をしながら対応している状況です。

【出石会長】

それでは施策11 脱炭素について、まず平井委員からお願ひします。

【平井委員】

大きく3点ございます。

まず1点目ですが、「グリーン購入・環境配慮契約」や「市内環境価値」といった、少し聞き馴染みのないような単語については、注釈を付けていただくと良いのではないかと思います。

次に2点目として、詳細施策1102やその他の項目についてですが、「気候変動対策推進計画」というものがあります。この計画では、現在の気候変動に伴う高温の常態化に対応するため、市民の安全を守る手段として公共施設で避難対策を整えるといった、ある種の適応策が取られています。しかし、このような適応策は地球環境全体の視点からは「誤適応」と呼ばれるものであり、大規模な空調設備の導入が適切であるのかという点に疑問が指摘されています。今回の計画全体においては、適応策と環境負荷緩和策を両立させる必要性がうたわれているのですが、具体的な個々の取組を進めていく中でトレードオフの関係、つまり一方を立てると他方が立たないというような問題が想定されます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

最後に3点目ですが、これは農業分野にも関係がある話です。農業の持続可能性や過疎地域における耕作放棄地の「多面的価値（耕作放棄地の活用等）」に関する記述についてです。農業分野で通常使われている概念として「多面的機能」という言葉がありますが、耕作放棄地が活用されれば自動的にその多面的機能や価値が発揮されるというわけではありません。この部分については農業分野の専門家の方々とも十分に話し合っていただき、耕作放棄地の活用が農業の多面的機能や価値につながることを記載する場合は、「多面的価値」という表現に書き換えることで整合性が取れるのではないかと思います。

【出石会長】

注記を付けるのは全般的な話で市民に聞きなれない言葉とか専門用語的なのは全般的につけるということです承知をしてください。残った2点について当局側お願ひいたします。

【環境副部長】

非常に難しい問題ですが、緩和策と適応策の両方について進めていかなければならないという認識を持っております。トレードオフの関係になる部分があるという点も当然認識しておりますが、それぞれの対策について、どこまで進めていくかという兼ね合いが重要であると考えます。そのため、基本的には緩和策と適応策の双方について行政として取り組むべきことを着実に進めていくというスタンスを持っております。加えて、農業に関連する部分については、多面的価値に関する表現の使い方が問題になるかと思いますので、その点については農政の担当部署と調整を行い、表現の検討を進めてまいりたいと考えております。

【出石会長】

それでは奥委員お願いします。

【奥委員】

まず「目指す姿」のところの文章についてですが、「省エネルギーへの意識が一人ひとりに芽生え」という表現が目指す姿として掲げられています。しかし、「芽生え」という表現では不十分であると感じました。一人ひとりがしっかりと意識を持つ必要があると考えますので、「一人ひとりが持つ」という形に書き換えていただくほうがよいのではないかでしょうか。これが1点目です。

次に、「現状と課題」の部分についてです。地球温暖化の原因となる温室効果ガスについて、「(二酸化炭素)」という表現がありますが、実際には二酸化炭素だけが原因ではありません。しかし、大きな割合を占めているのは二酸化炭素であるため、「(特に二酸化炭素)」という表現に補足するほうが適切ではないかと感じました。

さらに、「現状と課題」の最初の項目の最後には、「緩和策だけではなく適応策もあわせて取り組むことの重要性」が記述されており、これは確かに重要だと思います。しかし、詳細施策を確認すると、緩和策のみが記載されている状況です。適応策についてはこの部分で触れられておらず、他の施策に譲るという整理でよいのか、確認が必要だと思います。また、防災の観点などとあわせた適応策についても重要ですので、この内容が施策内でカバーされているのかどうか、より明確にする必要があると考えます。

次に、成果目標1についてです。「二酸化炭素排出量」という表現は問題ないのですが、「(民生部門)」となっています。環境基本計画では、民生部門だけではなく産業部門や運輸部門も含めて目標値を設計しているはずです。そのため、なぜここで民生部門のみを対象としているのか、確認が必要です。また、民生部門には家庭部門と業務部門が含まれていますが、「民生部門」とひとくくりにする形で問題ないのか、再考が必要だと思います。確かに、二酸化炭素排出量の削減幅が民生部門で進んでいないという課題は理解できます。しかし、電気自動車の導入促進や公共交通機関へのモーダルシフトを考えると、運輸部門の二酸化炭素削減策も重要です。そのため、地域全体の二酸化炭素排出量削減目標を量または率として設定することが、より適切ではないかと思います。

続いて、詳細施策 1102 のタイトルについてです。「省エネルギー化推進」という表現ですが、「化」は不要ではないかと思います。「省エネルギーの推進」という表現にすべきだと感じました。「省エネルギー化」という表現が、「省エネルギーを推進する」という内容と重複するためです。また、3 年間で取り組む事項の 2 つ目の項目についてですが、「多面的価値」という表現は適切ではないと思います。耕作放棄地等の活用を重視した内容であれば、「多面的価値」を用いず、具体的な記述にするほうがよいと感じます。「多面的価値」や「多面的機能」については、例えば防災の観点や食育、食料供給などが含まれるため、農林業の施策のほうが適切かと思います。

最後に、詳細施策 1103 地域脱炭素の推進についてです。この内容は良いと思いますが、地域の脱炭素化を進める際には、まちづくりと一体的にエネルギー供給のあり方や再生可能エネルギーの導入を考える視点が重要だと思います。これを踏まえて、環境部だけでなく建築部局も巻き込んだ対応を促すべきです。具体的には、建築物省エネ法の促進区域などの導入や促進計画の作成を進めることができます。このような観点を総合計画に盛り込むことで、より効果的な取組が可能になると考えます。

【出石会長】

それでは当局側からのコメントを求めます。

【環境部副部長】

まず適応策の詳細施策についてですが、奥委員がおっしゃるように、適応策はかなり多岐にわたる分野に及んでおりまして、個々の施策をまとめて表現することが難しい状況にございます。そのため、それぞれの分野で表現を行う形を取らせていただきたいと考えております。したがって、こちらではあえて表示をしていない状況となっております。

続きまして、成果目標における二酸化炭素排出量の削減が民生部門に限定されている理由についてですが、こちらは 15 ページの KGI で、4 番および 5 番に記載されている二酸化炭素排出量の削減率を基準としております。この指標では、部門を問わず全体的な削減率として示しております。ただし、施策の方では実際の取組結果が反映されるような KPI を設定するべきであると考えております。主に業務部門や家庭部門など、行政が重点的に取り組む部分を民生部門として特化して設定しております。この指標の置き方については、企画政策課と再度調整を行いながら検討を進めたいと考えております。

また、詳細施策 1102 の省エネルギー化については、適切に対応させていただきたいと思います。さらに、詳細施策 1103 の「まちづくりと一体となった地域脱炭素のあり方」についてですが、こちらもご指摘の通り適切だと思われますので、表現を追加する方向で検討を進めさせていただきます。以上の点につきまして、引き続き丁寧に対応を進めてまいります。

【出石会長】

そうすると適応策については他の施策で取り組むことになりますがそれは今約束できます

か。

【環境部副部長】

他の施策について、私自身がすべてを確認しているわけではありませんので、すべてにおいてそのような形が網羅されているのかどうか、まず確認をさせていただきたいと考えております。現在、気候変動対策推進計画においても適応策を設定しております、7つの分野ごとにそれぞれの適応策を位置付けております。そのため、各分野で進めている取組の中で、脱炭素に寄与する内容が適応策につながるものもございますので、まずその点について確認を行い、もし表現が不十分な部分があれば、補足を加えるといった調整をさせていただければと考えております。

【出石会長】

要は、こうした意見を我々は出しますので、先ほど申し上げたような脱酸素に関する緩和策だけではなく、適用策についても何らかの形で検討し意見を出すべきであると思います。その意見を受けてどう対応するかについては、事務局と調整をしながら決めていただければと思います。奥委員におかれましては、この点について問題ございませんでしょうか。

【奥委員】

はい。大丈夫です。

【出石課長】

私から1点だけ、近年、特に太陽光パネルを設置したメガソーラーに関して、規制が進んでいる状況がありますよね。法律も整備されつつあるような流れになっていると思います。もちろん、脱炭素を進めること自体は良いことだと思います。ただ、その一方で、特にメガソーラーのような施設が、近隣住民の方々や生活環境に逆に悪影響を与える可能性があるという観点から、規制が進んでいると考えています。この件について、どのようにお考えでしょうか。このテーマについて具体的に書くべきかどうかは別として、そういう認識についてどのように捉えられているかお伺いしたいと思います。

【環境部副部長】

メガソーラーにつきまして、私たちも少なからず懸念を抱いております。環境を破壊してまで太陽光発電を増やしていくという考えは持っておりません。そのため、環境への配慮や地域住民との合意などをしっかりと踏まえたうえで設置を進めていくべきだと考えております。この点については表現には直接表れていないかもしれません、こうした姿勢を持っております。

【出石会長】

例えば、詳細施策 1102において、3年間に取り組むことの1つ目は、単に太陽光発電設備などの導入を促進することとされています。そして、地産地消に関しても触れられていますが、安全策については記載がないようです。これは先ほどの似たような話とも関連するかと思いますが、この辺りについては、環境への配慮や近隣環境への配慮をしつつ進めるという内容を加えるべきではないかと考えます。

【環境部副部長】

検討させていただきます。

【出石会長】

それでは担当委員以外の各委員に先に確認しますが、施策 9から 11について、ご意見等がある方は挙手をしてください。それではまず別所委員からお願ひします。

【別所委員】

まず1点目ですが、施策 10 生活環境保全の「現状と課題」の2つ目のポイントに関して、ごみの減量化に関する記載が「剪定枝や製品プラスチックなど分別品目を拡大することが効率的である」という内容になっている点についての質問です。この部分について詳細施策 1001などを確認すると、実際には「資源化の促進」がごみの減量化に効果的であるということを示しているのではないか、というご指摘を踏まえた内容ですね。確かに、分別品目の拡大が必ずしもごみの減量化に直接的につながるとは言えませんので、記載の書きぶりについて精査が必要ではないかというご質問であると理解いたしました。この点については、さらに具体的な情報を基に、記載内容の見直しが適切かどうかを検討する必要があると考えます。

続いて2点目ですが、太陽光発電に関する記載についてです。こちらに関しては、会長のおっしゃった意見と重なる部分があるとのことですね。太陽光発電については、環境面の影響だけでなく、国の政策が大きく関係するため、記載をより安全にするためには「国の施策を見ながら」「国の政策をにらみながら」などのニュアンスを加えることが適切ではないかという内容ですね。このご提案については、確かに現状の記載にそのような視点を付け加えることによって、よりバランスの取れた内容となり、政策との連動性を強調する形での記載が可能になると考えます。

【出石会長】

それではただいまの2点について見解をお願いします。

【環境政策課長】

1つ目の現状と課題のところで、剪定枝、プラスチックなどの件についてですが、おっしゃる通り、取り組むべきことや目標とすべきことは資源化を進めることであると考えます。文書の中では、資源化のために分別を進めていくという流れで記載しておりますが、その後、

収集・運搬からその後の出口部分に課題があるという意味合いで記載している内容になります。いただいたご指摘を踏まえまして、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

【環境部副部長】

太陽光につきましては、先ほどの会長のご意見と合わせまして検討させていただきます。

【有賀委員】

市役所 2 階ロビーにて、小中学生が描いた脱炭素をテーマとしたポスターが掲示されているのを目りました。ポスターのテーマは「地球のためにみんなが取り組めるゼロカーボンアクション」となっており、非常に力作が並んでいました。子どもたちへの意識づけとして、とても良い取組だと感じました。これ毎年行われている企画なのでしょうか。とても良い取組だと思います。以上、感想になります。

【出石会長】

質問もありましたので、毎年取り組んでいますか。

【環境部副部長】

はい。毎年取り組んで今年で 14 回目になります。

【有賀委員】

中井町の中学校の作品が多いかなと思ったのですが、学校ごとに力の入れ方が違うのかなと感じました。

【環境部副部長】

学校によって宿題にしているようなところもありますが、個人の意思で書いている学校とそれぞれその差が出てきているというところです。

【出石会長】

続いて資料 3 の宮本委員から意見について、簡単に見解等をお話しください。

【環境政策課長】

それでは、通し番号の 1 についてお話しさせていただきます。詳細施策 901 に関連して、環境基本計画の見直しまたは策定がこの期間中に行われるかどうかについてのご質問でございます。現在、環境基本計画の見直しを行っているところです。来年度以降につきましては、この計画の見直し後に必要に応じて検討を進めていく形になります。そのため、記載の方法については、これまでの記載を参考しておりますが、他の記述や計画全体の内容を

考慮した上で、それに合わせていきたいと考えております。また、施策の計画の推進を中心とした記述に修正を加えることを検討してまいります。

【環境保護課長】

詳細施策 902 のネイチャーポジティブの推進の中での目標値の箇所数につきましては、民間が申請して認定されるものを含めるというような形で考えております。

【林業振興担当課長】

詳細施策 903 の自伐型林業導入の検討です。こちらにつきましては、令和 7 年度に本市における自伐型林業の導入可能性に関する調査を実施中です。その結果も踏まえまして、第 1 期計画期間中において、導入に向けて課題等の整理や実施内容スケジュールの検討等を行います。検討の進捗結果によっては、例えばモデルの整備などを第 1 期計画期間において試行的に、自伐型林業を導入してみる可能性はございます。

【出石会長】

それでは、2 時 35 分から再開したいと思いますので市側の入れ替えをお願いいたします。それでは再開させていただきます。施策の 16 から 19 までです行政案では 48 から 55 ページになります。執行部から何かありますか。

【農政課長】

お手元に配布されております第 4 回審議会での資料、指標 (KPI) 一覧の施策名「農林業」、No.70 について説明いたします。耕作放棄地解消面積の指標の把握方法につきまして、これまで「市実績、市事業実績」としておりましたが、「市及び県事業実績」に改めさせていただきます。この変更理由としましては、本市においては、これまで耕作放棄地解消事業費補助金により農業者などによる耕作放棄地の解消を支援しておりましたが、神奈川県でも令和 6 年度から同様の事業を開始する運びとなつたためです。目的は一致しておりますが、補助金の適用要件には違いがあるため、本市では耕作放棄地解消に関する相談を幅広く受け付けております。本市は、解消事業の具体的な内容に応じて県の補助金と市の補助金を使い分ける役割を担い、県補助金を活用する場合には市が間に入り申請や支援を行います。このような仕組みによって補助事業の円滑な利用を促進しております。

また、本市が市と県の補助制度を組み合わせて活用することで、耕作放棄地解消の効果をより高めることができます。そのため、本市の取組成果をより正確に把握するためにも、県事業実績を指標に含めることが適当であると判断いたしました。

さらに、この変更に伴い基準値を改訂させていただきます。神奈川県実績値を考慮した結果、令和 10 年度目標値を以下の通り修正いたします。基準値を 50 アールから 70 アールに変更し、目標値を 280 アールから 380 アールに変更いたします。また、行政案の 50 ページ、成果目標 2 「耕作放棄地解消面積」に関しましても同様に修正をお願いしたいと存じます。

【出石会長】

議論に入って参りたいと思います。こちらには施策が5つあり、担当委員も5人おりますので、相当な時間がかかると予想されます。そのため、施策については番号をランダムに進めてまいります。やはり担当委員の議論や質疑につきましては、まず対面で出席されている委員から始め、その後オンラインへと移行したいと考えております。では、最初に山本委員にお願いできますでしょうか。

【山本委員】

限られた点について申し上げます。まず、施策16についてですが、目指す姿の部分で、加藤市長が「地域経済の好循環で豊かな市」を目指すと述べています。つまり、地域の資源を活用して、地域内でお金を循環させるということです。しかし、現状として人口が減少し、それに伴い行政の税収も減少しているため、十分なお金がない状況です。このような状況では、市が独力でお金を回すことが難しいため、後半部分で述べられている「企業家や多様な企業の活用」が非常に重要であると考えています。外部から資金やノウハウをどのように取り込むかがポイントであり、それが小田原市の発展につながるという視点が必要です。

また、「投資」という視点を持つことが重要だと思います。例えばアメリカも日本に投資を求めるように、資金が不足している時代では外部からの資金をいかに取り込むかが重要です。行政に入ってくるお金は税収が中心ですが、民間が外部から資金、人材、ノウハウを持ち込むことによって市の活性化を目指すべきです。この施策が具体的な形で進められているか、改めて見直していただければと思っております。

総論としては以上のような内容でございますが、細かい点に関して申し上げます。例えば施策1603についてですが、地域産業に関わる部分です。地場産業は非常に苦戦している状況ですが、神奈川県では令和8年度11月に「工芸EXPO」が開催される予定です。県内には鎌倉彫や箱根細工など、国から指定を受けた地域工芸品があり、これらの地場産業を活用する良い機会となります。例えば小田原市の地域木工業なども含め、これらを工芸EXPOをきっかけに他の地場産業とともに宣伝し、市を盛り上げる具体的な施策をぜひ検討していただければと思います。

さらに、詳細施策1604に関してですが、ハルネ小田原の商業機能を高める取組についての課題です。現在の状況は十分ではありませんので、近隣商業施設との連携をしっかりと行っていただきたいと思っております。例えばラスカやミナカ、またかつて箱根登山鉄道とも通路がつながっていましたが、現在はつながっていません。同様に、旧丸井のビルは繋がっていますが、単体で建て替えた場合、通路がなくなる可能性があります。したがって、ラスカとはすでに連携を図っていると思われますが、ハルネ単体では改善が難しいと考えています。近隣商業施設との連携をさらに強化し、商業機能を向上させる施策をぜひ進めていただきたいと思います。

施策18 水産業についてですが、魚市場の建て替えは緊急の課題であると認識しております

す。しかし、地区全体のグランドデザインを描いても実効性は低い現状があります。そのため、市場関係の中で一部に焦点を当てるような建て替え計画が必要だと考えております。例えば、道路の状況や観光客・流通業者・水産業者それぞれの動線に関する問題があります。現在、これらは全てが同じ動線上にあり、問題が生じています。また、商業エリアと共同冷蔵施設との位置関係にも課題があり、共同冷蔵施設は建て替え計画に含まれていませんが、これが適切な場所かどうかという点も検討する必要があります。市場周辺の水産関係者と商業関係者が連携しながら進めていくことが重要だと考えております。

次に施策 19 観光についてですが、観光協会にも常々お伝えしておりますが、小田原の魅力を「ひとに優しい共生のまち」としてD & I の視点、福祉の観点を踏まえた観光を提案したいと思っています。障がい者や高齢者の方々に優しく手を差し伸べる観光で、安心感を提供し、「また訪れたい」と思っていただけるような地域づくりを目指していくべきです。特に、障害のある方々が安心して観光できる場所としての地域の魅力を考え、時代の流れに沿った取組を進めていくことが必要です。

また、観光業界も人手不足が問題となっています。この問題に対しては、障がい者やシルバー人材、短時間勤務が可能な主婦の方など、多様な人材を働き手として取り入れることが解決策のひとつだと考えています。こうした多様性を取り入れることで、働き手の確保だけでなく、お客様としても広く受け入れられる仕組みを構築していただきたいと思っております。この点に関しては早急に取り組む必要があると感じております。

【出石会長】

それではただいまのご意見等について当局の見解を求めます。

【産業政策課長】

目指す姿のところで、外部からの人を取り入れることや外部からのお金を活用することについてご意見をいただきました。その点について、行政案の中の関連する個別計画の部分でも地域経済振興戦略ビジョンについて触れております。もちろん、地域の中でお金を回すことは重要です。現在、需要を増やし、地域の中で流れるお金を増やすことを目指してビジョンに取り組んでいるところです。なお、このビジョンの見直しのタイミングについてですが、計画期間が 5 年間であり、令和 12 年度までを見据えています。そのため、総合計画との足並みをそろえてこの計画を見直すということがビジョンの中に記載されています。行政案が整い次第、その内容を踏まえて総合計画の実行計画とも調整しながら、ビジョンの見直しを行っていく予定でございます。

【ものづくり振興担当課長】

工芸 EXPO の件ですが基本的に単年度事業でございますので、表記の工夫は必要かなとは考えておりますけれども検討して参ります。

【商業振興課長】

ハルネ小田原の取組の中で、近隣商業施設との連携についてのことですが、実際には担当者間でミナカやラスカと月に1回程度、意見交換や販促の取組に関する協議を行っております。「近隣施設との連携」という文言そのものが入るかどうかは別として、その趣旨を十分に反映させていきたいと思っております。

【水産海浜課長】

市場の再整備に関しましては、現在、基本構想を策定するために関係者の皆様との意見交換を行いながら、策定に向けて着実に進めている状況でございます。その過程において、小田原漁港周辺の飲食店や水産関係者で構成される「小田原地魚大作戦協議会」の皆様と連携を図りながら推進しております。今後もこのような形で丁寧に意見交換を行いながら、計画を進めて参りたいと考えております。

【観光課長】

やさしい共生の姿勢を取り入れるD & Iに関するお話をしました。現在、常時誘客の推進を進めております。例えば、ガイド協会や観光交流センターにおいて電動車椅子を設置するなど、様々な形で取組を進めている状況です。引き続き、常時誘客の推進に向けて関係団体や事業者と連携しながら進めていきたいと思っております。

【山本委員】

前回の地域経済振興ビジョンに関しましては、たまたま私が座長を務めておりました。今回そのビジョンを作り直す場合には、加藤市長の考え方や経済界の意向をうまく融合させる必要があると考えております。お金がなければ何もできないというのが現実でございますので、金もうけを推奨しているわけではございませんが、現実的な路線で経済を進めていかなければならぬと思っております。よろしくお願ひいたします。

【根岸委員】

施策16に関して、全体的に非常に共感しておりますが、大きく2つのポイントについてお話しさせていただきます。1つ目はKGIとKPIの関係性、つまり整合性についてです。もう1つは、その具体的な内容についてです。まずはこの点についてお伺いしたいと思います。

まず、1つ目についてですが、施策16に紐づくKGIの1つとして創業者数、つまり創業者の数を増やすという目標が設定されているかと思います。一方で、KPIの1つ目には「起業1年後の生存率」という項目があります。資料を確認すると、市全体のデータではなく、特定の事業の成果を測るもの、具体的には小田原箱根商工会議所の企業スクールを受講された方々の生存率を指しているように見受けられます。この場合、KGIである「創業者数を増やす」という目標とKPIとの連動性をどのように整理されているのかについて、お伺いしたいと思います。

もう 1 つ、KPI についての具体的な質問です。資料によると、92.3%から 94%という数値が示されています。この 94%は帝国データバンクの全国平均値をベースにしているとのことだったかと思いますが、この 1.7%の増加について、母数がどのくらいかにもよると思いますが、創業者数の全体の実数を増やすという目標に対して、この 1.7%を増加させることが適切なのかどうかについて疑問を感じました。その点をぜひお聞きしたいと思います。

もう 1 点についてですが、成果目標の 1 つ目は先ほどのお話に関連しており、2 つ目は立地を支援した企業の新規市民雇用者数という点になります。これも非常に重要であると考えておりますが、どうしても立地奨励を行っている対象企業が主な対象となるかと思います。ただ、現在ではリモートワークが広がりつつあり、大きな立地オフィスを誘致しなくても働くことが可能になるなど、働き方がますます多様化している状況だと感じております。現状を見ると、対象となる企業は重厚長大な大企業や B to B 企業が多いのではないかと感じますが、今後の 3 年間で時代が大きく変化していく中で、これまでの企業誘致やその形態を反映した KPI になっているのではないかという印象を持ちました。参考として、小田原のワークプレイスマーケットでは、3 年間ほどで約 300 件のビジネスマッチングや事業相談が行われているようです。このような新しい形態のビジネス、つまり個人同士でのマッチングや B to B 以外の新たなビジネスの作られ方が取りこぼされるのは、少々もったいないのではないかと思います。ですので、成果目標の 1 番、2 番、そして 3 番の流れに関して申し上げますが、展示館や見本市による引き合い件数も、従来型のビジネスマッチングの形態を重視した KPI に設定されているのではないかと感じました。そのため、2 番の目標についても同じ理由から、もっと個人に焦点を当てたり、新しい経済の潮流を踏まえてアップデートすることができれば、非常に良い方向に進むのではないかと感じます。そのため、この点について、先ほどの KPI と KGI の関係性の視点から詳しくお伺いできれば、大変嬉しく思います。

詳細施策 1602 ですが、「多様な手段による働く場の創出」というタイトルについて、働く場だけではなく中身を見ていくと「働く機会、場と機会の創出」と表現するほうがより正確ではないかと思います。また、施策の中にはビジネスプロモーション拠点やワークプレイスマーケット、企業スクールなどが含まれていると思いますので、産業横断のマッチングやそれに関連する要素を個々の取組や主な内容に盛り込むことも良いのではないかと感じました。さらに、後に出てくる農林業や他の事業とのつながりなどを考慮することで、好循環を生み出せるような表現にすることが可能のではないかと思います。細かい点ですが、この 3 年間で取り組むことの 2 つ目の点に関して、「新たなビジネス展開やオープンイノベーションの創出を支援します」という表現について、「創出します」という言葉は適切か少し考えました。また、「オープンイノベーション」という言葉が若干わかりづらい印象を受けます。そのため、多少長くなったとしても、「産業横断のマッチングを通じた新しいビジネスの創業」や「企業支援」といった表現を用いるほうがわかりやすくなるのではないかと思います。

詳細施策 1604 に関する質問ですが、これは 1602 で取り組んでいるコミュニティづくりと連携させることができると良いのではないかと思います。ワークプレイスマーケットにおいては、外部から関わる方々や地元のワーカー

の方々がまちづくりに関わる流れが生まれています。具体的には、地域で困っている事業者の方や商店街の方々のお手伝いをする方々が増えてきており、先日は提灯まつりのおみこしを担ぐ際に、このビジネス拠点から 8 名の方が小田原に出向くというような動きも見られました。このように 1602 の多様な働き方が地域の暮らしと繋がり、1604 の取組に展開されていくことが見受けられます。このような内容を主な取組に加えることができれば、より良い方向性が生まれるのではないかと考えます。

また、施策 17 農林業ですが、詳細施策 1703 農業生産・流通の振興においては、高付加価値化やブランド化、新しい農業の形を地域連携で進めることが重要だと考えます。そして、1701 と連動して「地域支援型農業の促進」に取り組むことで、消費者側の理解やリテラシーを向上させることが非常に重要だと感じています。この点に関しては農業に関わる方々からもお話を伺っております。このような理解促進を主な取組に加えることで、地域交流の幅も広がり、より良い結果を生み出せるのではないかと考えます。

施策 19 の観光についてですが、現在、小田原市が持っているさまざまな素晴らしい観光資源を活用してさまざまな取組をされていると認識しております。ただ、現状として若者の来訪が相対的に少ないという問題があるかと思います。近年の観光の潮流としては、大きな観光資源に限らず、日常生活の中で楽しめる場所や暮らし方そのものを観光として捉える「生活観光」という考え方方が注目されています。この流れを踏まえると、小田原ならではのライフスタイルが観光コンテンツとなる可能性があり、この点を観光政策に盛り込むことが望ましいのではないかと考えます。「新たな観光コンテンツの造成」という表現がありましたら、既存の小田原の暮らし方や地域の魅力を観光資源としてコンテンツ化していくことも有効ではないかと思います。そのような視点を取り入れることを提案いたします。

【産業政策課長】

KGI と KPI の部分に関連して、企業の 1 年後の生存率についてご指摘いただきました。この点につきましては、まず創業者数を増やそうという取組をこれまで進めてきており、今後もそれが重要であると判断し、KGI に設定をさせていただいております。しかしながら、長続きしない企業もあるのではないかという意見を企業スクールの講師の方々から伺うものもありました。そのため、創業時の持続可能な体質を作ることが重要であると考えています。これにより、結果的に創業しやすいまちを形成し、そのような機運を高めることを目指しています。このような背景をもとに目標設定を行いました。

企業の 1 年後の生存率については、目標値を 94%、基準値を 92.3% と設定いたしました。この数字は、起業スクールの受講生の中で起業した方が 1 年後にどれだけ生存しているかを基に算出したものです。そのため、「限定的である」というご指摘はその通りかもしれません、創業者を追跡し、より高い目標を実現するために設定しております。この基準値 92.3% については起業スクール卒業生のデータを使用し、目標値 94% については帝国データバンクによる日本全体のデータを基に設定しています。どちらも高い数字ではありますが、差が 1.7% しかないため、市内の状況はまだ基準には達していないと言えます。今後、さらにこの

状況を改善する必要があると考えています。

また、詳細施策 1602 における「多様な手段による働く場」について、機会の創出も含めて検討するべきではないかとのご意見を頂きました。この点につきましては、現時点では詳細を詰める必要があるため、今後さらに検討を進めてまいります。さらに、次にご指摘いただきました「新たなビジネス展開やオープンイノベーションの創出を支援します」の部分についてですが、「支援は不要ではないか」とのご意見もありました。これについては「創出」を目指すことが目的ではありますが、行政としての役割は「支援」に重きを置くべきだと考えております。行政が直接新しい業務を担うのではなく、あくまで支援という形で事業展開を促す方針でありますので、「支援」という言葉はそのまま残したいと考えています。

2 番の立地を支援した企業の新規市民雇用数に関する話ですが、確かに様々な雇用形態や契約形態、企業の形態があるため、その詳細を把握することが理想的であると考えられます。その中で、市全体として、市が支援した部分については、年度ごとの計画や企業とのやりとりを進めることで、成果をより明確に示すことができました。その結果、目標値として目指すべき具体的な数字を設定し、それをここにまとめて示させていただいた形になります。

【ものづくり振興担当課長】

展示会見本市における引合件数についてですが、基本的には B to B の集計になってしまふ状況です。本来であれば、山本委員がおっしゃった通り、外部から資金を取り込む仕組みや、それに基づいた目標設定も意識する必要があるかと思います。ただし、今回、私どもでは中小企業と販路開拓事業補助金を活用していただいた事業者がどの程度商談を行っているかについて注目しています。この補助金は、中小企業だけでなく個人事業主も対象として支出が行われています。そのため、こうした補助金の活用状況について幅広く拾える仕組みを目指し、この設定を行っているところでございます。

【商業振興課長】

コミュニティとの連携を中心市街地のにぎわいづくりにつなげていくという点に関しては、まさにその通りだと考えております。ただし、現在主な取組として列記している内容については、予算を基に事業化している部分が主に並んでいる状況です。そのため、それらをそのままの形で追加するかどうかについては課題があり、実現するのは少し難しいかもしれませんと考えております。ただし、その取組のエッセンス自体については、1602 や 1604 の部分に盛り込めるかどうかを検討したいと思っております。

【農政課長】

施策 17 農林業のブランド化及び農業の振興に関する内容についてですが、生産だけでなく消費の部分も非常に重要であると考えております。したがって、既存の農業従事者だけでなく、新たに農業に携わる方々とも意見交換を行いながら、消費者に必要とされるものが何であるかを踏まえ、今後の活動に取り入れていきたいと考えております。

【観光課長】

生活の中で楽しめる場所や暮らし方が観光の潮流という点についてですが、詳細施策 1903 の回遊の促進において、市民や事業者が歴史や産業文化など、身近な観光資源を再認識することが含まれています。この部分に関して、委員がおっしゃる通り、観光課の方でもその重要性を認識しており、観光の目玉になり得ると考えております。また、1902 の取組に観光コンテンツを充実させる形で取り入れるのか、1903 の取組をそのまま現行通り進めるのかについては、改めて検討させていただきたいと思います。

【根岸委員】

先ほどの立地を支援している企業の 2 番の部分についてですが、現在行われている内容に関しては、ワークプレイスマーケットの方でもビジネスマッチングをしっかりとカウントしております。そのため、そのような状況を踏まえた設定や拾いきれる形でのご検討をいただけると嬉しいです。

【出石会長】

それでは平井委員お願いします。

【平井委員】

農業に関して 2 つお話したいことがあります。まず 1 つ目ですが、農業産出額を「維持」という形で目標にされていますが、現在の農業の可能性を考えますと、またデフレから脱却した状況において「維持」だけを目標にすることで若い人たちが農業に参入する動機付けとなるのか、疑問に思います。私は普段東北におりますが、現状を見る限り、「維持」だけでは不十分だと感じています。もう少し意欲的な目標設定を行っていただいても良いのではないかと思っています。

2 つ目としては、先ほど根岸委員からも言及がありました「地域支援型農業」という言葉に関してです。これは非常に重要な概念だと考えますが、確かに農水省も「コミュニティサポート農業」といった形で地域や都市、コミュニティを軸に取り入れています。ただ、「地域支援型農業」という表現が、消費者が農業を支えるというイメージとして十分に伝わるかどうかは少し疑問に思います。そのため、農水省でも使用している「コミュニティ」という言葉を積極的に活用していただくことで、より適切な表現になるのではないかと考えます。

次に水産業についてお話しします。18 の水産業に関してですが、こちらについて詳しく読むと理解できるのですが、一番目の課題として老朽化対応が挙げられています。漁港エリアについては、にぎわいを創出するという形で個別の詳細な施策が策定されている状況です。例えば早川地域では「エリアプランディング構想」が策定されたと聞いております。そのような取組があるからこそ、詳細な政策を横断的につなぎ合わせていき、単に老朽化への対応という守りの施策だけではなく、漁港市場を改修する場合には、現代的な価値を高め、

回遊性を向上させるような視点を施策に反映させると良いのではないかと考えております。現在、水産庁でも「海業」という概念のもと、単に安全な食を提供する従来の水産業に留まらず、観光や商業、さらには地域住民の誇りを高めるような取組を総合的に進めていくチャレンジを行っています。ぜひ、こうした視点を踏まえた形で施策の書き方や方向性を見直していただけたとよいのではないかと思います。

最後に 19 の観光についてです。この基本構想では、マイクロツーリズムなどの新しい時代の観光ニーズを捉えた観光誘客の取組により、入込観光客数の増加を目指しているという形が示されています。これまでの成果については、皆さまの努力や市民の皆さまのご尽力によって良い結果が得られてきたと思います。しかしながら、文章の書きぶりについては、以前と変わり映えがせず少々課題があるように感じます。現状では「まち歩きを進めましょう」といった内容にとどまっているように見受けられますが、日本全体においてインバウンド需要が少なくとも今後 5 年間程度は続く見込みであり、それに対応する必要がある状況です。このインバウンドの流れを地域にどのように取り込んでいくのか、また観光地が「オーバーツーリズム」と呼ばれないような適切な形で活用しつつ、地域の力としていくのかを具体的に考える必要があります。そのため、個別の成果や課題の認識、また主な取組についてもっと具体的に、インバウンドを含めた観光の取組として明確に落とし込んでいただきたいと感じました。

【農政課長】

農業産出額の維持についてですが、農林水産省が公表している市町村別の農業産出額を参考にし、過去 5 年の平均を基にした数字を計算しております。ただ、実際のところ、農業者の減少が進んでいるのが現状です。その要因としては、ご高齢の農業者が増えていることや、新たに農業に参入する方々の割合が少ないことが挙げられます。その結果、例えば小田原市では、みかん農園などが荒廃農地化してしまうケースがある状況です。このような問題に対して市としても解決策を模索しているところですが、目標値を設定することは重要だと考えております。ただし、現実を踏まえた計画を立て、状況が好転した際には計画の修正を行う柔軟な姿勢が必要だとも思っております。この数字は現状を踏まえた上で決定したものでございます。

また、地域支援型農業についてですが、本市では令和 7 年度からどのような形で取り組むかについて、現在試行的な段階にございます。この取組では、農業者への支援の内容や一般消費者を含めた対応について検討し、試験的な形で進めております。現在、農協や地域の農業団体、消費者団体の代表者の方々とともに、具体的な内容を議論しているところです。特に米農家が抱える課題について、現状を把握した上でどのような支援が可能であるかを考え、支援の具体的な形を模索している状況です。令和 7 年度から 8 年度にかけて試験的に事業を実施し、その結果を基に、地域支援型農業の方向性を小田原市独自の形として作り上げていきたいと考えております。趣旨や制度内容、定義などについても整理しながら、小田原市に適した支援型農業を目指して取り組んで参ります。今後の展開に向けて検討を進めてい

る状況でございます。

【水産海浜課長】

水産市場の管理運営と再整備についてお話しします。まず、詳細施策 1803 については、水産市場に特化した内容となっております。水産市場は、安全で安心な水産物を供給する重要な施設であることから、現在その再整備に向けた検討を進めております。再整備に向けた準備が整うまでの間は、機能の維持を図りながら管理運営を行い、早期の再整備に取り組んでいく方針です。

早期の再整備に取り組む中で、山本委員からもご指摘いただいたように、水産市場は観光の拠点となり得る施設としての役割も期待されております。さらに、小田原漁港エリア、特にその一部である水産市場については、小田原漁港全体とその周辺を含めたエリアづくりを進めていく構想を掲げております。小田原漁港は、水産市場を含む本港から南側に広がる漁港を指し、その範囲全体を考慮しながら、エリアづくりとそれにぎわいの形成を進めてまいります。また、早川エリアのブランディング構想にも関連し、エリア全体の活性化が描かれているところです。

詳細施策の具体的な取組としては、漁船を活用したクルーズ事業や漁業交流体験の支援など、海側の活用に関する施策を進めていく予定です。これらの施策は、3年間での取組を計画しており、今後さらに具体化を図ってまいります。「海業」という言葉については、現在施策の中に盛り込まれておりませんが、今後の書き方については検討を進めていきたいと考えております。今後とも施策の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【観光課長】

加藤市長もインバウンドの受け入れ体制についてお話されていますので、その点を踏まえて、今回はインバウンドを意識した書き方にしたつもりでございます。また、インバウンドの多様なニーズに応えるためには、行政の力だけではなく、民間事業者との連携が非常に重要だと考えております。そのため、詳細施策 1901 には、そのような文言を記載させていただきました。ただ、もう少し工夫が必要ということでご提案をいただいておりますので、こちらについて検討してみたいと思います。

【平井委員】

過去の趨勢を考えると、農業については減少傾向にあるという現状です。そのため、農業に関しては本当に変革を進めるという姿勢を、もう少し明確に伝えていただきたいと思います。また、施策 17 や 18 に関しては、課長がおっしゃった内容がきちんと読み取れる形で、もう少し表現を工夫していただきたいです。大きなエリアとしての構想の中で、個々のパートが動いているということを、前段の現状と課題部分などに記載していただけると良いのではないかと考えております。

施策 19 についてですが、もしかしたら言いがかりのような形になってしまったかもしれません

ん。ただ、インバウンドという言葉そのものが、現状では少し下の方に置かれているような印象を受けます。しかし、現実的には非常に大きなインパクトがあると思います。そのため、そのあたりをもう少し伝わりやすく、市民の皆様にも共有していただけるよう工夫していただきたいです。同じことを繰り返してしまいましたがよろしくお願ひいたします。

【出石会長】

最後のところは、審議会からの意見として出したほうがいいと思いますので出しましょう。それでは次オンライン参加の委員に移ります。

【関委員】

施策 16 の地域経済振興について全体的な内容を拝見すると、まずパンチが効いていないと感じられます。山本委員からもご指摘いただいた点ですが、小田原市の本来の特性として、商業都市としてのあり方や産業投資によって発展してきた歴史がありますので、これから約 3 年間、さらにその先を見越した産業政策や経済政策として、何を具体的に目指すのかが明確に記載されていないように思われます。特に、「目指すべき姿」の箇所においては、地域産業の創業をしっかりと進めていくという方向性を、もっと明確かつ力強く示すべきではないかと思います。現状では、この部分に力強さが不足している印象を受けます。

また、需要喚起と地域内循環だけでは地域経済を完全に回すことはできません。外部経済を取り入れることが重要であり、例えば観光産業は外部からの資金を地域内に呼び込むことで産業や雇用を生み出す仕組みになっています。そのため、外部経済を積極的に取り入れる姿勢を施策において前面に打ち出していくべきだと思います。

次に、現状と課題の部分についてですが、前回の 9 月の議論でも触れましたように、デジタル化の優位性を明確に打ち出さなければ、現在の競争環境では生き残ることが難しいと考えられます。AI の活用なども含めて、デジタル化をしっかりと進めていく必要があると思います。さらに観光産業、農業、水産業など、各産業においてもデータの活用が重要であり、これを基盤とした施策の展開が求められます。現時点で「デジタル化」「オープンデータ」「AI」などの言葉が施策に盛り込まれていないことは、ある種の驚きと言える状況です。これから約 3 年間に向けて産業政策を設計するのであれば、これらの要素をしっかりと取り入れていただきたいと考えます。

あわせて申し上げますが、私は政府の SDGs 評価の立場で意見を述べさせていただきます。小田原市は、SDGs 未来都市として第 2 回目の認定を受けており、非常に素晴らしい実績をお持ちだと思います。しかしながら、この内容の中に SDGs の視点がほとんど含まれていない点は非常に不思議に感じております。SDGs のゴール 8 は「働きがいも経済成長も」という目標であり、やはり生活感を伴う経済成長という視点が求められています。また、SDGs のゴール 9 は「産業と技術革新の基盤を作ろう」というものです。小田原市が技術革新をどのように進め、どの技術を基盤としていくのかという姿勢が、SDGs 未来都市としてもう少し明確に示される必要があるのではないかと考えます。

さらに申し上げますと、現在の統計データを見ますと、実は雇用先はかなり豊富にあります。しかしながら、人手不足が最大の問題となっています。この影響で最近倒産が増えていく原因を探ると、需要を取り込めずに倒産しているわけではなく、雇用の確保が難しいことが一因となっているのです。この点を踏まえると、労働者問題についてより詳細に取り組む必要があると感じます。具体的には、人手不足や雇用、従業員の確保の課題を踏まえた対策が求められます。特に女性活躍の観点から、女性の役割をどのように位置づけるのかが重要です。また、外国人技能研修生の問題も特に水産業において深刻であり、加工の現場においては外国人技能研修生や労働者が重要な役割を果たしているはずです。この部分についても十分な検討が必要だと考えます。

加えて、人材育成の視点も重要です。産業の視点を考える上で、エネルギー問題や地球温暖化対策を含めることが求められます。これらの要素を視野に入れ、関連項目について全面的な修正をお願いしたいと考えております。現状と将来を見据えた要素がこの内容にほとんど盛り込まれていないというのは、非常に惜しいことだと思います。これらを踏まえた上で、ぜひさらなる改善をお願いしたいと思っております。

具体的な内容について説明させていただきます。まず、KPI や KGI についてですが、先ほど記載いただいた内容を少し変更していただく必要があるかと思います。

初めに、1601 市内事業者の成長促進についてですが、新たに成長が期待される需要分野については、既に政府から発表されているものがあります。これを見据えた形で支援策を作成していただけないと良いかと思います。

次に 1602 についてですが、タイトルがやや難解で、内容が 2 つ含まれているように感じます。「多様な手段による働く場の創出」というタイトルでは、働き方の多様性を促進することと、創業を促進することの 2 つが含まれているようです。そのため、「創業促進」と「働く場の創出」という内容を明確に区分して記載したほうが良いのではないかと考えます。

また、自治体にとって働く場の確保は雇用問題として重要ですが、その前提として創業の促進が必要です。創業がなければ働く場の創出も実現しづらいという点を踏まえ、「多様な創業促進」と「働く場の創出」の両方をタイトルに盛り込む形に変更していただければと思います。

次の 1603 の部分についてですが、こちらは、以前もお話ししたいた内容と関連していますが、産業が非常に横断的な傾向を見せている点が重要だと思います。従来のように第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業と分けて考えるだけではなく、特に第 3 次、第 4 次産業が大きく成長していることを鑑みると、より横断的な視点で産業を捉える必要があります。この点が反映されていないように思われますので、該当の分野についても触れていただければありがたいです。

次に、1604 の部分についてですが、こちらは急に商業の話題に戻っていますが、もう少し「都市景観学」といった視点も取り入れていただければと思います。景観と街のにぎわいには非常に大きな関連性があり、これを考慮することでよりよい内容になるかと思います。そのため、都市計画に関する部分についても見直しを少し加えていただければと考えています。

す。

次は 17 農林業についてですが、林業は現在担い手がどんどん減少しています。このことは非常に大きな問題であると同時に、逆にチャンスとも捉えられる部分があります。戦後すぐに農地解放によって小規模に区切られてしまった農地を、もう一度大規模化することで機械化を進めることができます。このように、ピンチをチャンスに変える可能性を秘めていると言えます。1つ目のポイントとして、大規模化への転換が挙げられます。さらに、所有と利用の分離についても重要です。特に新規で農業を始めたい方が、農地を所有するのは依然として高いハードルが存在しています。そのため、所有と利用をしっかりと区分した上で新規農業者が参入できる体制を整えることが大切です。また、何を作るかについては、小田原は観光地でもある一方、東京や横浜といった消費地にも近いため、マーケットに適したものを作りたいものを生産することが多いですが、市場の需要に応じた農業生産、いわゆるマーケットインの発想への転換を促す必要があるかもしれません。このような取組を皆さんとともに進めていきたいと思います。

観光の視点についてですが、観光の視点でも DX が重要になります。観光については、前にご意見をいただいた方もおっしゃっていましたが、どんなに小さなコンテンツであっても、Web 上で募集、予約、決済がしっかりと完結する仕組みが進むことによって、人が集まりやすくなる傾向があります。特にその地域でしか体験できない、例えば小さな味噌づくりや寄木細工づくり、あるいは魚料理など、そのような小さな体験型コンテンツが増えてきています。ですので、観光の部分では、こうした体験型の小さなコンテンツをしっかりと取り入れることが重要だと考えます。また、この分野においてデジタル化は非常に重要な要素となりますので、小規模な事業所に対するデジタル化支援を盛り込んでいただければと思います。さらに、観光で特に重要なのは交通に関する部分です。回遊促進の観点で、交通に関してラストワンマイルについてご言及いただいていると思いますが、もう少し大胆に、自動運転やドローンなど、より革新的な技術や新しい産業に結びつくような交通手段についても検討していただければと思います。

【出石会長】

それでは当局のコメントを求めます。

【産業政策課長】

施策 16 については全体的なところから詳細施策についてまで様々ご指摘いただきました。全体的にいただいたご意見をもとに検討して参りたいと思います。

【農政課長】

大規模化や土地の利用の区分、消費マーケットの活用につきましても、詳細施策 1701、1702、1703 に該当いたしますので、表記の仕方を考えてみたいと思います。

【商業振興課長】

詳細施策 1604 の中心市街地のにぎわいづくりに関する部分についてです。都市景観との関連につきましては、施策 25 の「都市基盤」の詳細施策 2502 の中で「地域資産を活用したまちづくりの推進」という項目で、良好な景観形成についても触れられております。そのため、そことの住み分けも含めて、施策 16 の地域経済振興全体の見直しについての検討も併せて調整をさせていただきたいと考えております。

【観光課長】

観光においては、デジタル技術を活用した展開が非常に重要なことであると認識しております。事業者の皆さまへのデジタル化の支援につきましては、他の関係部署とも連携する必要がある部分がございますので、今後具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。

続いて交通に関する点でございますが、ご指摘の観光回遊バスやレンタサイクルにつきましては、これまでも実施してきた既存の取組となります。一方で、自動運転やドローンの活用となりますと、非常に先進的な取組であるため、現在の段階ではまず観光回遊バスやレンタサイクルをさらに活用し、市内を回遊しやすくするよう工夫を進めたいと考えております。そのためには、関係団体との連携を深め、魅力ある取組として発展させていきたいと考えております。

【関委員】

一番重要なのは産業政策について、非常に先を読んで思い切って実行していくことです。観光については観光自体が産業ではないため、観光という活動を具体的なコンテンツとして動かす際には、産業化を進めながら、それをしっかりと地域経済に落とし込むことが重要です。特に、AI やデジタル化の分野については避けて通ることができない課題ですので、より積極的に取組を進めていただく必要があります。そのような取組によって、これから約 3 年間、さらにはその先の未来を見据えた成果を呼び込むことが可能となります。ぜひ、もう少し先を見据えた計画づくりをお願いしたいと思います。

【出石委員】

では山口委員お願いします。

【山口委員】

施策 16 の現状課題として雇用促進に向けた就職支援等について実施されていることは記載されていますが、まさしくその取組として、商工会議所などの組織やメンバーが関与する形で開催を進めているという状況があるようです。しかし現在、中高年層やシニア層に対する支援が小田原市の住民構成を考えると、より必要ではないかと思います。その背景として、求職状況の変化に合わせた取組が必要であり、詳細施策 1602 の若年者層等への雇用支援の

中にもこの内容が含まれていると良いのですが、さらに先を考えれば若年者層の支援はもちろんのことですが、中高年層の就労支援にも注力する必要があるのではないかと感じます。例えば小田原市の立地条件として新幹線が利用可能なこともありますし、小田原市外に働きに行く方が増えています。現在、定年が65歳まで延長されている中で、例えば子育てが終わった方が収入をあまり得る必要がなくなった状況でも、小田原市内で中高年層向けの就職先をもつとあせんできるようになれば、地域の経済や流通にも良い影響を与えられるのではないかと考えています。この点についてもし可能であれば、検討していただけるとありがたいです。

もう一点はハルネ小田原に関する話題です。私自身、小田原に住んで50年になりますが、ここは非常に気になるところです。令和3年から新規出店数が7.5店舗程度ということですが、平日の状況を見ると、上階は一定の集客があるように思えるものの、地下の部分はやや停滞しているように感じます。こうした状況を改善するためにも、小田原市の力を借りながら、より力を入れて取り組んでいただきたいと考えています。

【産業政策課長】

雇用に関する件についてですが、若年層の雇用のほかに、中高年やシニア層への支援に関するご意見をいただきました。詳細施策1602の箇所の上から4つ目の項目にある雇用就職支援については、関係機関との連携を図りながら、中高年層の支援などに関して国や県と協力して取り組んでいるところです。この部分について、内容をもう少しわかりやすく記載できないかどうか検討してまいります。

【商業振興課長】

地下街の件につきましてはご指摘の通り、施設内容や運営体制等々を見直しながらしっかりと運営して参りたいと考えております。

【出石会長】

それでは他の委員からご質疑いただきます。それでは曾我委員お願いします。

【曾我委員】

施策17における農林業の現状と課題についてお話しします。農業者の高齢化や若者の農業離れが進んでいる現状が挙げられます。また、農業者の収入が不安定であることが、後継者不足につながっている課題としても指摘されています。私自身も米づくりをしている一人ですが、小田原市において、私の夫や子供も農業の過酷さをよく知っているため、農業を継続していくことの難しさを実感し、農業から離れるような状況があります。

このような現状の中、KPIの一部として「新規就農者数」と「耕作放棄地の解消面積」が設定されています。この指標に関する新しい資料が配られましたので、その内容に基づきご説明させていただきます。新規就農者については、農業に挑戦したいと考える方に向けて2年間の研修が行われるとともに、補助金の制度もあるようです。その後、5年間の営業計画を立

てて継続していく仕組みになっています。一方、耕作放棄地については、自然共生の取組とも関連がありますが、施策 17においては「新規農業者」に関する課題として取り上げられる部分です。KPIにおける基準値として、新規就農者数が 106 人、耕作放棄地解消面積が 70 アールから 380 アールまでと定められています。これらの数値については根拠があり、目標値の意図も理解できます。ただし、「持続可能な農業を展開する」という目指すべき姿の実現には、大きな努力が必要です。たとえば、新規農業者が 2 年間の研修を終えた後、土地の売買や賃貸に関する様々な制約を乗り越えた上で、さらに 5 年間の計画を立てて継続して農業に取り組む必要があります。このように、制度の枠組みは整っているものの、7 年間の期間を終えたときに、どの程度の新規農業者が実際に農業を継続しているかという点に疑問を感じています。また、新規農業者が取り組んだ耕作放棄地が再び放棄されてしまうのではないかという懸念もあります。

そこで伺いたいのですが、新規農業者が農業に定着し、継続して活動していただける方の割合や見込みについて、どの程度の目安があるのでしょうか。この点についてご意見をお聞かせいただければ幸いです。

もう一つは森林についてのお話ですが、ここには小田原木材の流通に関することが書かれています。そして、関連する個別計画として「小田原森林ビジョン」というものが存在しています。その計画を少し読ませていただいたところ、森林の概要について触っていました。その内容によると、小田原市の森林のうち 55%が個人の私有地であり、さらに、その大部分が 5 ヘクタール未満の小規模な面積となっています。これは先ほど委員がおっしゃった通り、管理が手薄になりがちな状況を示しています。私自身は新米づくりに関わっているのですが、水の管理について、水利組合や生産組合、森林組合といった組織と協力しながら活動しています。しかし、森林を維持する作業は非常に困難です。中には手放す方もいる状況です。また、私の地域では市や国が関わり、道や圃場の整備をしてくださっていますが、これから新たに農業に取り組む方々もそういった事情に直面するかもしれません。森林を維持することの重要性については、水利組合などとも連携し、取組を進めていくべきだと思います。ただ、森林に関する話から少しずれてしまったかもしれませんが、現在の森林や木材の流通について、私有地がこれほど多い状況で全体的な管理や取組が可能なのかという点に疑問を感じています。その点について質問させていただきます。

【農政課長】

新規就農者がどれだけ残っているかということについてですが、年間の相談件数としては、まったく農業の経験がない方が 15 件から 20 件ほど相談に来られることがございます。このような方々に対しては、いきなり農業を始めることは難しいため、次に必要な手続きについての説明を行いながら、農業の研修に進んでいく流れを提案させていただいております。実際に研修に参加される方は年間で約 8 人ほどでございます。新規就農に関する記録データについてですが、平成 29 年度頃からの記録が残っており、その平均では年間 8 人から 9 人程度が新規就農をされております。そして今日までのところ、新規就農者で離農された方、つまり

り農業を辞められた方は2人から3人ほどしかいない状況です。

離農の原因については、主に家庭の事情が挙げられます。農業そのものが辛くて辞められたというわけではなく、引っ越しなど家族の都合によるものが多いです。我々としては、農業の大変さについて事前にご理解いただいた上で研修を行っております。研修の過程で、ご自身が今後も農業を続けられるか改めて考えていただき、その判断を踏まえて新規就農者として認める形を取っております。新規就農者として活動を始めた後は、資金面で不足がある場合には、国の支援制度などを活用しながら、営農を続けていただけるようにサポートいたします。初めにこのような支援内容や方向性について十分にご説明させていただいた上で新規就農に従事していただいているため、「嫌になった」「辛かった」という理由で離農される方はほぼいらっしゃいません。今後、小田原市としては、農業を進めるにあたっての様々な条件や事情について詳しく説明を行いながら、農業を続けられるかどうかを丁寧に判断していきたいと考えております。そしてその上で新規就農者を支援し、農業に従事していただける環境づくりを進めていく方針です。今後もこのような形で支援を強化していく考えでございます。

【林業進行担当課長】

森林は個人の持ち主が多いところでやっていけるのかというご質問、ご意見でございました。確かに林業は木材価格が低迷していたりと、採算が合わない状況が出ております。そのため施策9の自然共生で、小田原市の森林整備面積というものを成果目標に入れさせていただいておりまして、個人の方だけではやはり採算が合わないところなので公共事業として、森林整備というものを進めさせていただいております。

【出石会長】

それでは別所委員お願いします。

【別所委員】

経済関連の政策は非常に重要だと考えています。市民の皆様の生計の基盤となるものですので、特に重要だと思っております。そこで、少し質問をさせていただき、また意見を聞かせていただければと思います。

まず、地域経済振興の中の創業支援についてです。「創業支援」というキーワードが挙がっていますが、創業の定義を明確にすることが大切ではないかと感じております。と言いますのは、「創業」といっても、個人商店を始めることを指す場合もあれば、スタートアップを目指す場合もあり、目指す方向性によって全く内容が異なります。それをすべてひとまとめに「創業」としてしまうと、具体的に何を支援すれば良いのかが曖昧になってしまうのではないかと思います。小田原市全体の状況を考慮する必要があるため、おそらく全体を俯瞰して政策が作られているのだと思います。しかしながら、対応すべき内容はそれぞれ異なってくると思います。例えば、「創業1年後の企業生存率」を見る場合も、個人商店が1年後も存続

しているか、あるいは一定規模の雇用を生み出す企業が存続しているかによって、経済的な影響が全く違ってくると思います。ですので、創業に関して明確な基準を設け、それに基づいて支援の内容を見直す必要があるのではないかと考えております。

もちろん、現実的な範囲で追いかけるべき指標を絞ることは重要だと思います。「企業生存率」を見ることは 1 つの方法ですが、それと同時に支援した企業への投資総額や、1 年後の経常利益率、雇用数などの経営指標をきちんと分析し、それらが拡大傾向にあるかどうかを追いかけていくことが必要だと思います。なお、1 年後の企業生存率が 100% ではない理由については、基本的には「ビジネスモデルがしっかりしていない」か「1 年分の資金調達ができるないままスタートしてしまった」という 2 つの大きな問題が原因であると考えています。もし支援を行うのであれば、創業段階からこの 2 つの要因をしっかりと確認しながら進めることで、1 年を超える企業存続が可能になるのではないかと思います。ただし、その先の成長については、投資額による影響が大きいと思いますので、その部分も注意して見る必要があると感じております。

また、個人商店の場合と、雇用を伴う企業の場合では、スタート時点での状況が全く異なります。例えば、個人商店の場合、人件費部分は自分自身の生活費を稼げれば良いという考え方があるため、企業規模が小さくなる傾向があります。一方で、雇用を伴う企業では目指す規模や成果の定義が異なります。成功の定義をそれぞれ明確にした上で、それに基づいて支援を追いかけることが必要だと考えます。この点について見直しをしていただければ良いのではないかと感じています。

AI 関連についてですが、非常に難しい分野であると思います。基本的には、民間企業が中心となって取り組むべき領域だと思いますので、行政が関わる際には、できることが限られると認識しております。そのため、行政として何ができるかを明確に見極めた上で、適切な施策を検討していただければ良いのではないかと思います。

農業に関する部分ですが、先ほどの農業産出額に関するご説明について、理解はしたつもりでおります。目標値が 36 億 6,000 万円となっていますが、維持と記載されているものの、これが 5 年後の目標値として設定されている点に関して、現在の物価上昇傾向を踏まえると、この数字をそのまま維持することは事実上難しいのではないかと思います。もしこの 36 億 6,000 万円を目標値として掲げるのであれば、毎年物価上昇率をきちんと確認した上で、この目標数字を変動させる仕組みを取り入れていただきたいと思います。そのような仕組みがない場合、維持という表現の意味が曖昧になるため、維持を本当に実現するための具体的な数字の見直しを検討していただければ幸いです。

また、観光に関する部分では、意見としてですが、データの活用についてもう少し考えていただくことが重要かと思います。常時誘客の推進においても、基盤となるのはやはり適切なデータを用いて分析・判断を行うことです。福井県では広域の DMO 活動において先進的な取組を行っている例がありますので、福井県の具体的な 2 つのデータ活用事例を参考にされることで、どういったデータを収集・活用るべきかという方向性が見えてくるかと思います。

【産業政策課長】

施策 16 のところでは、主に創業に関するご意見をいただきました。創業の定義に関してですが、まず企業生存率については起業スクールで人数を追跡することが可能であり、そちらでパーセンテージを算出しております。市全体の状況を把握しきれない中で創業者も存在しております、把握可能な数字として、16 ページに記載されている創業者数を基準値 67 としています。この数字は国の産業競争力強化法に基づき、平成 28 年度に小田原市が提出した小田原市創業支援等事業計画に基づいて認められたものです。この計画を基に金融機関から支援を受けて創業した方をカウントしています。ご指摘の通り、個人商店のような方々も含まれておりますが、創業支援等事業計画に基づき融資を受けた方々の中には個人商店の方も含まれている状況です。こういった方々の投資額などを細かく追跡することは難しいですが、市としては現在、創業支援等事業計画を創業の基本計画として位置づけ、その計画に基づき総数を把握しております。

【農政課長】

農業産出額につきまして再度精査し考えていきたいと思います。

【観光課長】

DMO の方と連携してデータの収集分析などは行っていきたいと考えております。ご提案いただいた福井県の例も確認して参りたいと思います。

【別所委員】

施策 16 の数字についてですが、企業生存率を起業スクールの参加者で見ているという点については理解しております。同じ方々に関して、投資総額や経常利益率、雇用者数といった情報も把握できると思いますので、それらのデータも併せてきちんと確認していただくのが良いのではないかと思っております。

【出石会長】

それでは資料 3 の宮本委員からの意見について、当局側からお願ひできますでしょうか。

【産業政策課長】

通し番号 4 に書かれている企業の 1 年後の企業生存率についてですが、先ほどご説明させていただきましたように、まず国全体の企業生存率を基準として考えています。国全体での 1 年後の企業生存率が 94% には満たない状況ですので、これを目標として掲げ、取り組んでいこうとしているところです。「3 年後の生存率を基準にしてみてはいかがですか」というご意見もいただいておりますが、ここに書かれている通り、企業生存率という視点を取り入れること自体が初めての試みとなっております。そのため、現在のところ 3 年前の数字につい

ては正確に把握できていない状況です。まずは1年後の企業生存率を基準として進めていくこうという考えでおります。

【観光課長】

5番目の項目についてですが、2つの内容がございましたので、まず1つ目についてお話しします。これはKGIの関係でございます。地域経済の好循環を図る指標として、本市を訪れる方の人数だけでなく、その方がどの程度本市で消費し、市内の事業者がそれによって利益を得て、その結果として次期経済の活性化につながっているかということを数値として把握する必要があると考えております。そのため、「入込観光客数」と「観光消費総額」をセットで捉えております。次に、オーバーツーリズムの関係ですが、イベントなどの開催により一時的に観光客が増加する場合があるものの、現時点におきまして本市は一般的なオーバーツーリズムの状況には該当しておりません。今後もその影響を注視しながら、観光施策を進めてまいりたいと考えております。

【出石会長】

予定時間を過ぎました。あともう1コマ残っていますが、これを今すぐ行うのは難しいと思います。相談になりますが、今日の残りの部分をあと3回ある別の時間に振り分けたいと考えています。別の日に振り分ける余裕はありますでしょうか。

【事務局】

進め方について、1つご提案をさせていただきます。まずこれは皆さんのご予定も含めた上で可能であればという前提に基づくものになりますが、本日、この次のコマのために外部施設からこちらに来ている職員のターンの部分が一部混ざっております。そこで、外部施設に関する施策の部分だけ、本日もし質問があればその部分に限って対応し、その内容を減らしていただけないかという提案になります。この部分は、全体の3分の1程度に相当します。

具体的には、スポーツの所管と小田原文学館に関する部分が図書館の所管となりますので、該当する箇所は資料の59ページの一番下、そして60、61ページに記載されている外部施設に関する内容です。もしこの部分だけ本日進めていただけるようであれば、非常にありがとうございます。これが、まず1点目のお願いであり提案内容となります。

また、今の部分に関しましてもう一度大きく差し替えてお伝えいたしますが、以前スタート時点で終わらなかった部分については、コメントをいただき後日返答するという方法もあることをお伝えしておりました。その前提に基づけば、その方法で対応することも可能です。ただ、これまでの進め方から考えますと、対面でお話を伺った方がよろしいのではないかという趣旨が強いように思いますので、その点を踏まえたご提案となります。

なお、次回の協働プロジェクトの回にて2時間のお時間をいただいております。その際に、プラス30分程度延長する前提でご調整いただけるのであれば、その時間内でできる限り対応を組み込む形で進めたいと考えております。いかがでしょうか。

冒頭の部分に関しては一度取り消します。紙面でご対応いただくか、あるいは次回に組み込むかをご判断いただければと思います。ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

【出石会長】

この時間内に収まらなかった場合についてですが、今回全く次の施策 20、21、22 に関しては何も行っていないため、それに対する意見を後で紙でコメントとして出すというのは適切ではないと考えます。提案として、一部今回の施策 21 と 22 だけを進めて、残りを次回に移すという案が出されました。また、参加者の皆さんがどの程度この後の時間を都合できるか次第ではありますが、最大で 1 時間延長できるのであれば、全て進めるという選択肢も可能です。ただし、今日予定を立てて出席されている方が途中で退席される状況において進めてしまうのは適切ではないと思います。したがって、全員がある程度時間延長に対応可能な範囲で、一部のみを進めるという形が妥当なのではないかと思います。全員でなくても、大部分の方が延長可能な時間内で進行する方が良いのではないかと考えています。

【事務局】

もう 1 点の繰り返しになりますが、次回の協働プロジェクトを 11 月 20 日に予定しております。現在、皆様から 2 時間のお時間をいただいておりますが、本日同様にもう 30 分延長し、次回は 2 時間半の形で調整いただける前提であれば、それに合わせてできる限り調整したいと考えております。

【出石会長】

加えてもう一点確認をさせていただきます。前回までの議論でも、積み残している内容があります。特に今日は、議題の 16 について完全に意見が割れています。そもそも「全面的に書き直すべきだ」というご意見が出ている一方で、個別の論点に関して多くの意見が提出されています。極端な例として、全面的に書き直しをするという方針に私たちの意見がまとまるのであれば、その他の論点については議論の必要がなくなるという状況になります。ただし実際には、そのように簡単に結論が出せる状況ではないため、別途調整を行う必要があります。

大多数の意見に対して少数意見を盛り込むという形式のまとめ方ももちろん可能ですが、それも含めて今の段階では議論が必要です。仮に「全面書き直し」という意見でまとまる場合であれば、それはそれで進めることができますが、それではなく、ある程度の内容を反映させながら出された意見を、市側の行政案に反映するような提案を求める形にするのかどうかについて、一度検討する必要があります。

これまでにもいくつかの論点がまとまっていない部分があり、それらは積み残されたままになっています。それらについても、改めて時間を設けて議論する必要があります。その議論は第 9 回までの間に進める予定だったと認識しておりますので、調整をお願いしたいと思います。

【事務局】

積み残しの部分につきましては、次々回の第8回の総括のところで、市長両副市長出席の上、もう1度議論していただければと考えております。

【出石会長】

11月20日は私も調整が必要になります。場合によっては職務代理の方に対応していただくことも考えられるでしょう。皆様がよろしければ、残りの施策20、21、22については11月20日の第7回に加えて審議や質疑を行うということでよろしいでしょうか。また、オンラインで参加されている委員の皆様も問題ございませんでしょうか。はい、それではそのように進めさせていただきます。

2 議事 (2) その他

【出石会長】

(2) その他ですが、ご意見やご発言がございますか。では事務局から何か事務連絡等はありますか。

【事務局】

事務局から次回の事務連絡をさせていただきます。第7回の会議は、11月20日木曜日の午後1時30分から午後3時30分までの予定です。場所につきましては、本日と同じ議会全員協議会室となります。ただし、時間に関しては調整が必要となっておりますのでその点についてご了承いただき、調整後の情報にご留意ください。

また、第7回の資料の送付についてですが、すべての資料を整えて1週間前に送付することが難しい状況がございます。準備が整い次第の送付となりますこと、そして一部資料につきましては当日の配付とさせていただきますことを、何卒ご了承いただきたいと存じます。

3 閉会

【出石会長】

それでは以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。